

令和4年3月8日

学生 各位

学長（緊急事態等対策本部長） 加藤 久雄  
副学長（教育担当） 宮下 俊也

令和4年度前期における授業・ゼミ等の実施基準の策定について

令和4年度前期における授業・ゼミ等の実施について、別紙のとおり実施基準を策定しましたので、お知らせします。

また、前期の授業・ゼミ等は、別紙実施基準の「レベル1」（原則対面）から開始することとします。

なお、「レベル1」であっても、履修登録者数が多い授業科目で教室を確保できないなどの場合は、非対面での実施となります。授業等の形態が「対面」か「非対面」かについては、シラバス及び教員からの指示に従ってください。また、対面授業への出席に関し特段の事情がある学生は、授業担当教員に相談してください。

授業・ゼミ等を含め、学内外での活動において感染防止対策を徹底し、より充実したキャンパスライフを送ることができることを願っています。

以上

## 令和4年度前期における授業・ゼミ等の実施基準

		レベル0 (制限なし)	レベル1 (制限-小)	レベル2 (制限-中)	レベル3 (制限-大)	レベル4 (全学休講)
授業・ゼミ等	非対面であっても対面と同程度の教育効果が得られる授業等 [講義・演習、卒論・修論等発表会など]	通常どおり	原則、対面 (非対面も可)	非対面		停止
	非対面では十分な教育効果が得られない授業等 [実験・実技・実習、模擬授業を含む講義、ゼミ・個別指導など]		対面	原則、非対面 ただし、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可	非対面	
	学外授業		実施可	実施可	停止	
	上記のうち、宿泊を伴う学外授業			宿泊を伴わない形式を検討して実施 ただし、事前の承認を得た場合は、実施可		
学生の学内での自習				可		不可
教育実習、介護等体験、学校フィールド演習Ⅰ・Ⅱ				実習校・各施設等の判断による		停止

※ 今後、各レベルの条件を変更することがある。変更の場合は遅くとも2週間前には発令するが、感染状況により急な変更となる場合もある。